

## C. 服装違反（校則違反）

### 1. 指導の視点

思春期と共に、短い上着や長すぎるスカート、異様に変型した学生服、パーマや染色、ポマードで逆立てた頭髪など、「服装規定（校則）」に背いた姿、格好で登校してくる子供たちが出現する。学校では、「校則に反すること」「服装の乱れは心の乱れ」「学生らしい服装はかくあるべし」として「形」の指導を試みるが、それだけでは容易に改善されないのが現状のようである。

服装違反には、いわゆる「つっぱり」として集団化したり、授業妨害、暴力、喫煙など他の問題行動を伴う傾向が強い。また一時的な好奇心やあこがれを通り越して「そんな服装でなければならぬ」と考え、行動化していることでもある。問題の所在を明確にとらえた指導が必要である。

### 2. 問題の所在

服装違反に至るにはおおよそ五つの要因を経ると考えてよい。すなわち、「一番目に成績が悪い。二番目に学校に不満がある。三番目に家庭に不満がある。四番目に社会に不満がある。そして五番目に流行に敏感である。」（深谷和子、「子どもの非行」）ということである。

成績が悪いとは、能力的によい学業成績を残せないか、その成績が親や教師の要求水準に応えられないことである。多くは子供自身の責任に帰すことができないと考えてよい。

教育の成果を、「テストによい結果を残すこと」とのみ考える教師のもとでは、成績の悪い子供は認められたり、人格に肯定的な評価を与えられることが少ないため、次第に教師や学校生活への不満を募らせていく。

同時に、成績の悪い子供を持つ親は、落胆し、勉強ができないことが悪いことであるかのように子供を責める。その結果、子供の劣等感を助長させ、否定的な自己像を形成させていく。子供は確実に親や家庭に不満を抱いていくのである。

このような教師や親に共通するのは、子供が心

底望んでいる愛情や承認の欲求に応えられない人間味に欠けた拒否的態度である。そして、注意したいのは、ここまでは思春期前の問題であるということである。

成績が悪ければ高校へも大学へも入れず、収入の多い仕事に就けないと教え込まれて来た子供たちは、頭がよくなく人柄もよくない自分を受け入れてくれないであろう社会に不満を持つ。その時、家庭にも、学校にも、社会にも居場所のない自分を悟るのである。

人間は、例えば子供であっても、どこかで何かに存在感を示さなければ生きていくことができない。愛情や承認の欲求を拒否され、否定的自己像を持つ子供たちが自分の存在を示し、自己主張するのが他と異なる服装、化粧やパーマなのである。それは何をおいても「ナウい」流行であらねばならないのである。また、これは本来の集団から疎外された子供たちで形成した集団への所属感を示す行為でもある。

### 3. 対処のしかた

指導の基本は子供の話をよく聞くことである。軽微でしかも単なる好奇心で行っている一過性と考えられる服装違反の場合、子供はその理由を述べることで校則に違反したことの反省をする。この時、十分に時間をかけて受容的に聞きとることが愛情や承認の欲求に応えることになり、指導の目標が達成されやすい。

逸脱度が高いと思われる服装違反には、子供の発達段階や個性などに適合する言葉と態度で注意する。場合によっては、決して暴力的手段によることなく、きびしく叱ることも必要である。同時に、規則や規定の必要性、人間の尊厳、集団の支持などについて、わかりやすく理を説いて教えることも大切である。

それでもなお服装違反の改善がなされない場合、教師の持つ価値観を一時的に広げて、計画的に服装違反の要因の一番目から順に四番目までの解決を図ることを試みていく。これらが解決されて最後に服装違反が消滅するのが一般的のようである。